

検察官独自捜査事件における取調べの 録音・録画の実施件数等

検察官独自捜査事件における取調べの録音・録画の実施件数等

実施期間	総数	実施件数	一部 実施件数	除外事由				その他
				機器の故障・その他 やむを得ない事情あり (第1号)	被疑者が拒否・その他 被疑者の言動から 十分な供述不可 (第2号)	指定暴力団構成員 による犯罪 (第3号)	その他の事情により 十分な供述不可 (第4号)	
平成31年度 (令和元年度)	94	94	1					
平成31年4月1日から 令和元年5月31日まで	9	9	0					
令和元年6月1日から 令和2年3月31日まで	85	85	1	0	0	0	0	1
令和2年度	67	67	4	1	0	0	0	3
令和3年度	60	60	0	0	0	0	0	0

※ 最高検察庁の資料に基づき、法務省刑事局において作成。

※ 「検察官独自捜査事件」とは、司法警察員が送致し又は送付した事件以外の事件（当該事件と関連する事件が送致され又は送付されている場合であって、司法警察員が当該事件を送致し又は送付することが見込まれている事件を除く。）をいう。

※ 「実施件数」は、逮捕・勾留中の被疑者につき、「検察官独自捜査事件」について被疑者として取調べの録音・録画を行った件数である。

※ 1つの事件につき除外事由が複数存在する場合は、それぞれ計上しているため、一部実施件数と、除外事由・その他の合計は必ずしも一致しない。